

## 循環型社会の構築に向けた取組

循環型社会推進室

▶ 大阪府循環型社会推進計画(H24年3月)

「大阪21世紀の新環境総合計画」の「資源循環型社会の構築」分野の実行計画

- ▶ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第5条の5に基づく都道府県廃棄物処理計画
- ▶ 大阪府循環型社会形成推進条例 第6条に基づく基本方針、第8条に基づく行動指針

廃棄物の減量と適正な処理(大阪府廃棄物処理計画)

+

近い将来にあるべき循環型社会

↓

大阪府循環型社会推進計画

## 大阪府循環型社会推進計画の概要

- ▶ 計画期間:平成23～27年度の5年間
- ▶ 廃棄物の減量と適正処理に加え、近い将来にあるべき循環型社会を目指すものとして策定
- ▶ 目標は、一般廃棄物の3指標について全国ワースト1から脱出することを目指して設定

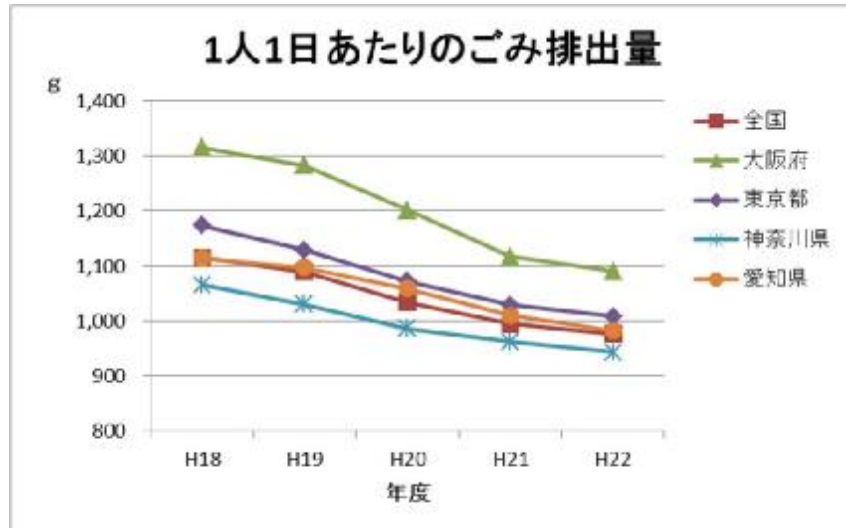
## 前計画の達成状況

単位:万トン

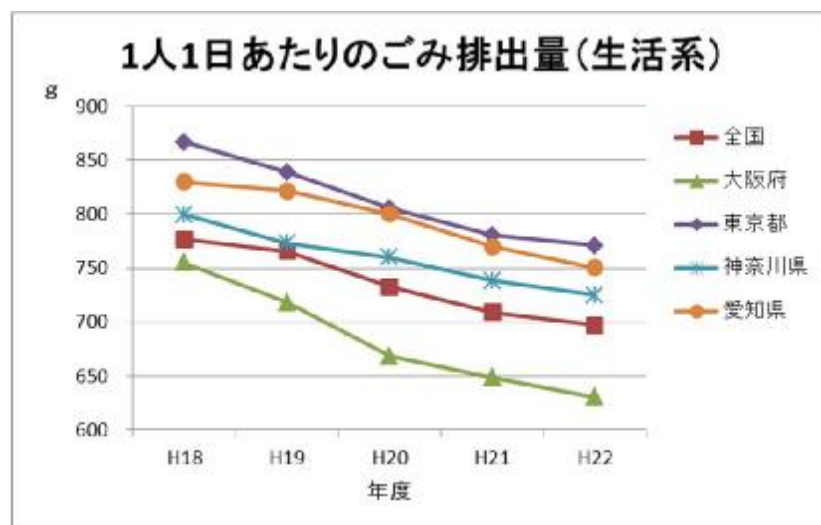
	一般廃棄物			産業廃棄物		
	H17実績	H22目標	H22実績	H17実績	H22目標	H22実績
排出量	428	420	346※	1,728	1,766	1,450
再生利用量	45	88	42	545	568	457
再生利用率	11%	21%	12%※	32%	32%	32%
最終処分量	70	56	50	67	53	47

※事業系資源化量を含めると、排出量 370 万トン、再生利用率 18%。

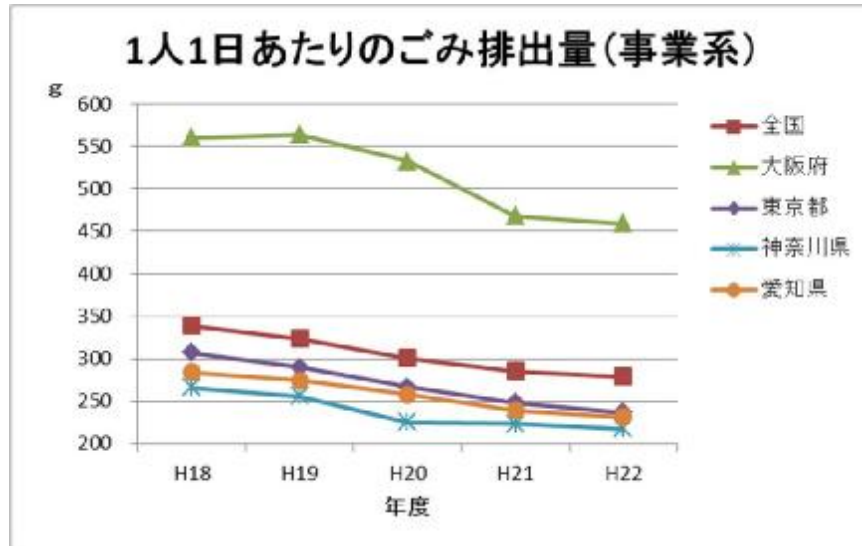
## 大阪府のごみ処理の現状 I



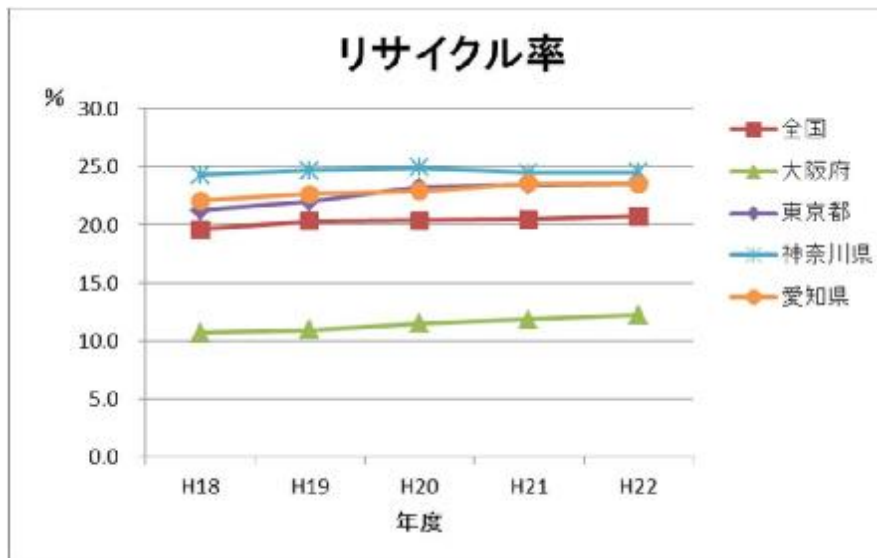
## 大阪府のごみ処理の現状 I a



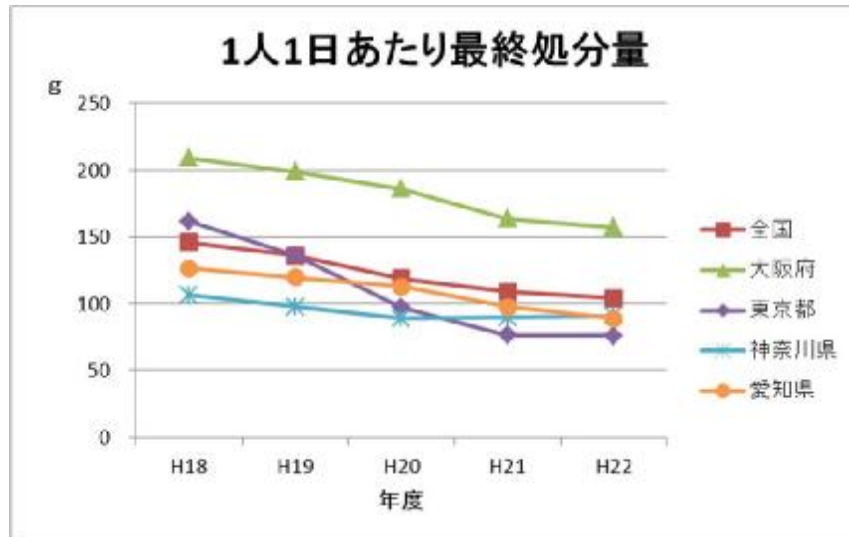
## 大阪府のごみ処理の現状 I b



## 大阪府のごみ処理の現状 II



## 大阪府のごみ処理の現状Ⅲ



## 計画の目標

単位: 万トン

	一般廃棄物			産業廃棄物		
	H22 実績	H27 推計	H27 目標	H22 実績	H27 推計	H27 目標
排出量	370	360	305	1,450	1,577	1,565
再生利用量	66	73	87	457	537	551
再生利用率	18%	20%	29%	32%	34%	35%
最終処分量	50	47	35	47	55	49

1人1日あたり 1,140g (一般廃棄物)

1人1日あたり 947g (産業廃棄物)

\* 一廃の排出量及び再生利用量は、事業系ごみの再資源化量を含めた値

## 目標達成のための施策

- |                         |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| (1)リデュースとリユースの推進        | ・リサイクルの可視化の促進             |
| ・ごみを出さないライフスタイル・事業活動の促進 | (4)適正処理の推進                |
| ・建築物、製品等の長期的活用の促進 等     | ①一般廃棄物(ごみ)                |
| (2)リサイクルの推進             | ・市町村等のごみ処理施設等の整備の促進       |
| ・事業者、府民によるリサイクルの取組みの促進  | ・ごみ処理の広域化の推進 等            |
| ・広域的なりサイクルの取組みの推進       | ②一般廃棄物(し尿)                |
| ・容器包装リサイクルの推進           | ・し尿及び浄化槽汚泥の適正処理 等         |
| ・家電リサイクルの推進             | ③産業廃棄物                    |
| ・建設廃棄物の発生抑制・リサイクルの促進    | ・排出事業者に対する指導の徹底 ・不適正処理の根絶 |
| ・上下水汚泥のリサイクルの促進         | ・健全な産業廃棄物処理業者の育成 等        |
| ・し尿処理汚泥の資源化の促進          | ④最終処分場の確保                 |
| ・都市鉱山の活用                | ・フェニックス事業の推進              |
| ・再生資源業者の活用及び育成          | (5)配慮事項                   |
| ・再生品の利用促進 等             | ・低炭素社会への配慮                |
| (3)リサイクルの質の確保と向上        | ・人口減少・高齢化による排出形態の変化への対応   |
| ・質の高いリサイクルの優先           | ・大阪府の率先行動                 |

## 府の行動指針

- ▶ 府民、事業者に対して、まずリデュースとリユースの促進、次にリサイクルの促進、どうしてもリサイクルできないものの適正処理の徹底について、啓発や情報提供等に努める。
- ▶ 市町村に対して、効率的で効果的なリサイクルの手法、システムについて情報提供を行う。
- ▶ 優良な再生資源業者や産業廃棄物処理業者の育成に努める。
- ▶ より効率的で効果的なリサイクルを進めるため、府域における広域的なりサイクルシステムについて検討を進める。
- ▶ 市町村の広域的なごみ処理施設の整備や3Rの推進が適正かつ効率的に行われるよう広域ブロック構成市町村間の調整を行う。
- ▶ 府施設や公共事業等においては、自ら率先して発生抑制とリサイクルに努めるとともに、積極的に再生品を利用する。

## 平成32年度における産業廃棄物に係る目標

### 環境総合計画

リサイクル等の推進により、最終処分量をさらに削減する。

※ 削減幅については、2010年度実績を踏まえて定める

## 手順

1st 平成22年度の排出量の推定



2nd 平成27年度の将来推計、目標の設定

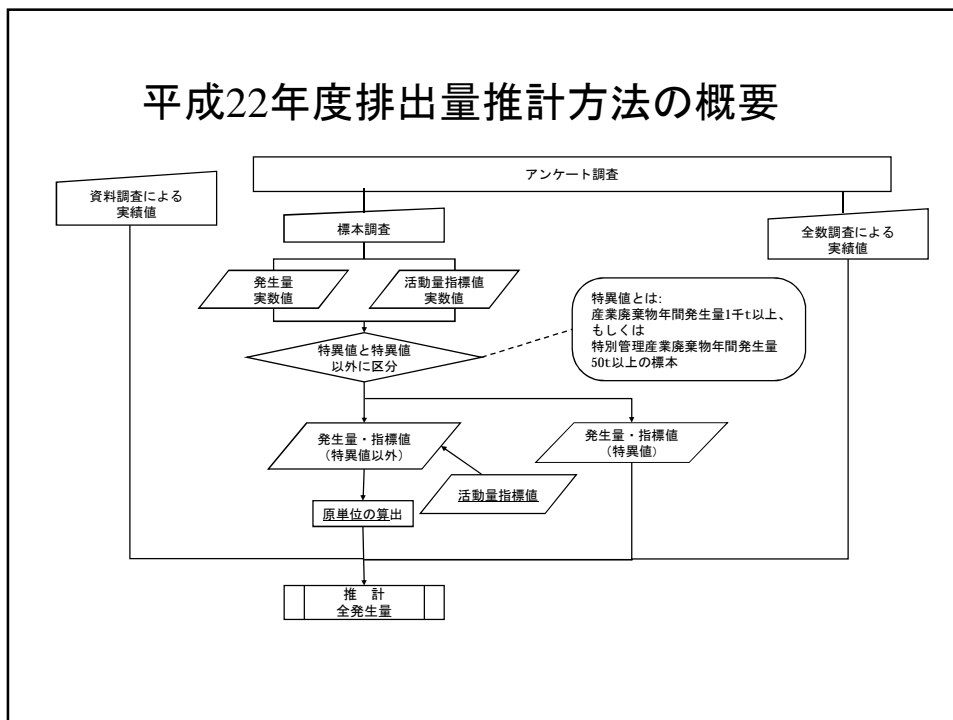
(循環型社会推進計画 H24.3)



3rd 平成32年度の将来推計

将来目標の設定

## 平成22年度排出量推計方法の概要



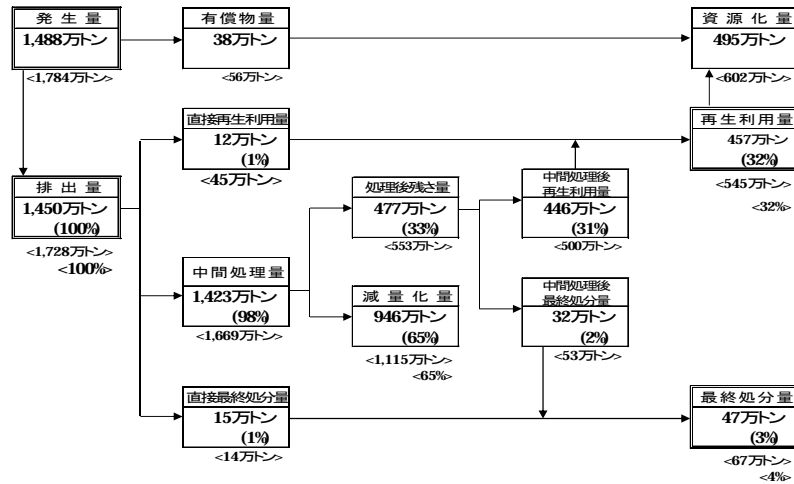
## アンケートの抽出及び回収状況

業種	A	B	C(B/A)	D	E(D/B)	F	G(F/B)	H		I	J(H/I)
	調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率	発生量(万t)実数値	推計値	捕捉率	
合計	118,585	18,534	16%	9,456	51%	8,243	44%	1,411	1,482	95%	
飯業	18	18	100%	9	50%	6	33%	1	1	93%	
建設業	25,730	4,157	16%	2,213	53%	2,067	50%	354	402	88%	
製造業	54,103	10,228	19%	4,712	46%	3,941	39%	253	265	95%	
電気・水道業	202	186	92%	156	84%	146	78%	790	790	100%	
情報通信業	1,280	175	14%	76	43%	68	39%	1	1	77%	
運輸業・郵便業	7,967	701	9%	406	58%	361	51%	2	4	46%	
卸売業・小売業	6,362	572	9%	311	54%	305	53%	1	4	22%	
宿泊業・飲食業	499	499	100%	240	48%	87	17%	0	4	10%	
教育・学習業	109	109	100%	85	78%	74	68%	1	1	97%	
医療・福祉	12,379	1,343	11%	978	73%	951	71%	3	4	62%	
その他業種	9,936	546	5%	270	49%	237	43%	3	5	59%	

注) 1. 端数処理の関係で合計と内訳は一致しない。  
 2. その他業種には「学術研究・専門業」「生活関連業」「サービス業」が含まれる  
 3. 「農業」は標本調査を行っていないため、表に含まれていない。

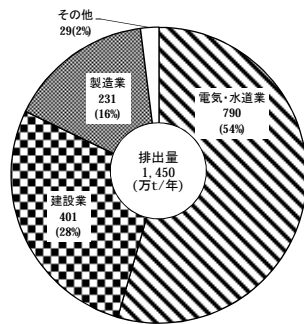


## 産業廃棄物の排出量及び処理量



注) 1. <>内は、平成17年度値。  
2. 万トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計と一致しない箇所がある。

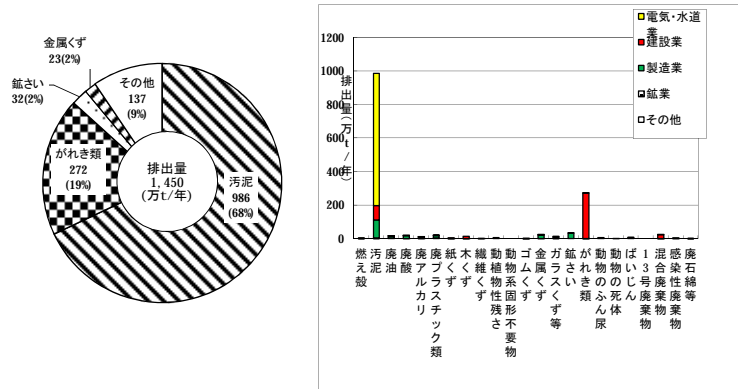
## 業種別の排出量



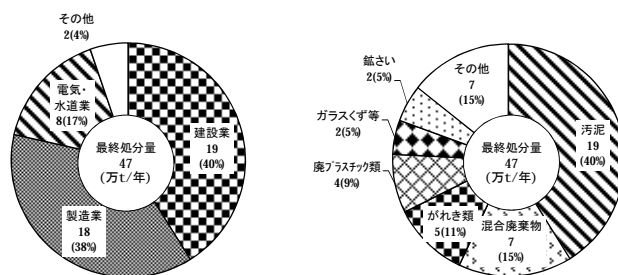
業種	実態調査		(万/年)	
	平成22年度 (本調査)	平成17年度 (前回調査)	平成22年度 (本調査)	平成17年度 (前回調査)
合計	1,450 (100%)	1,728 (100%)	84%	100%
農業	7 (0%)	9 (1%)	78%	1%
建設業	401 (28%)	488 (28%)	82%	28%
製造業	231 (16%)	326 (19%)	71%	19%
電気・水道業	790 (54%)	892 (52%)	89%	52%
上水道業	70 (5%)	89 (5%)	78%	5%
下水道業	720 (50%)	801 (46%)	90%	46%
その他	1 (0%)	1 (0%)	82%	0%
その他	22 (2%)	13 (1%)	173%	1%

注) 1. 万トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計と一致しないことがある。  
2. ()内の数値: 構成比  
3. []内の数値: 平成17年度比

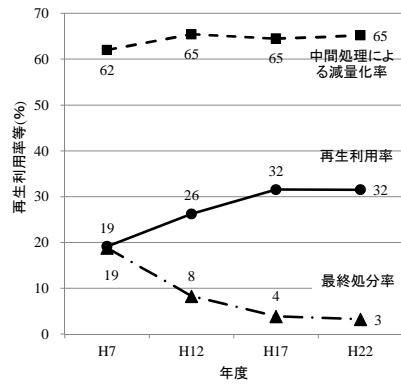
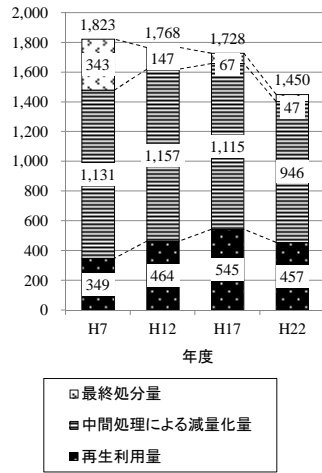
## 種類別の排出量



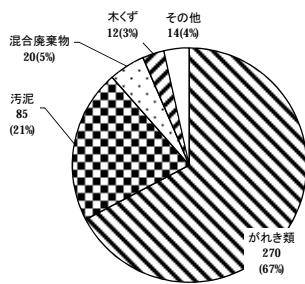
## 最終処分の概要



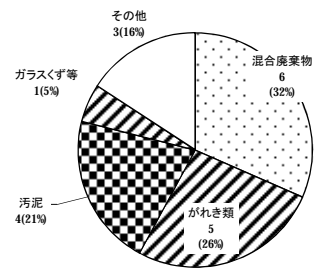
### 排出量、最終処分量等の推移



### 建設業の排出量、最終処分量

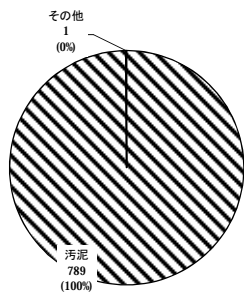


排出量: 401万t/年

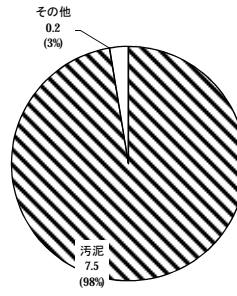


最終処分量: 19万t/年  
(4.7%)

## 電気・水道業

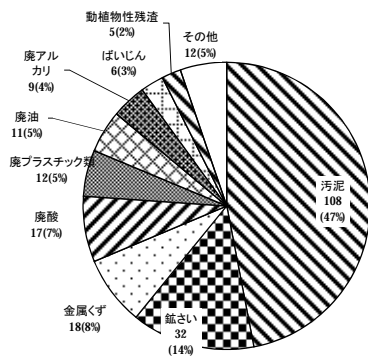


排出量: 790万t/年

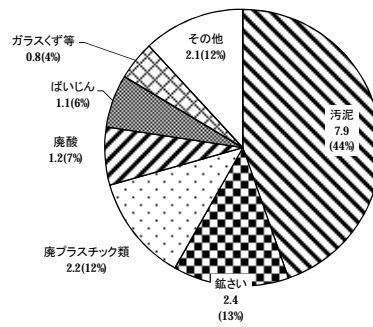


最終処分量: 7.6万t/年  
(1.0%)

## 製造業

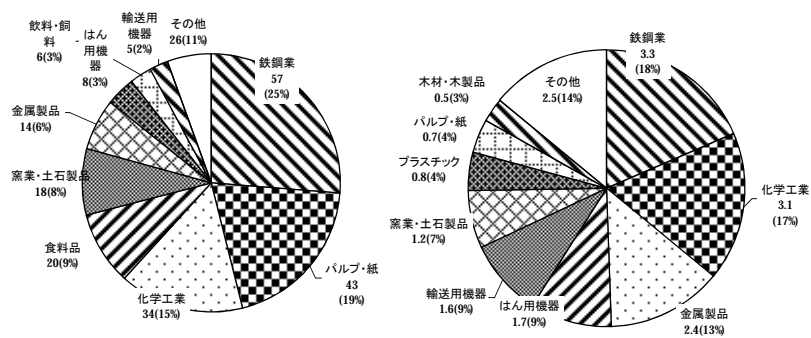


排出量: 231万t/年



最終処分量: 18万t/年  
(7.8%)

## 製造業(中分類別)



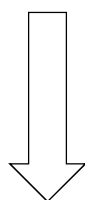
排出量:231万t/年

最終処分量:18万t/年  
(7.8%)

2<sup>nd</sup> 平成27年度推計

## 平成27年度の排出量の推定

原単位(H22) × 活動量指標値(H27)  
= 平成27年度排出量(単純将来)



発生抑制  
再生利用

平成27年度排出量(施策込み)

## 将来予測に用いた活動量指標値及びその伸び率

業 種	活動量指標	活動量指標の伸び率
鉱業	従業者数	
建設業	元請完成工事高	1.13
製造業	製造品出荷額等(中分類)	製造業全体として <b>1.09</b>
電気・水道業	従業者数 ※水道業については、指標設定せず(事業者において想定されている将来排出量を使用)	電気: <b>0.94</b> ガス: <b>0.78</b> 熱供給: <b>1.07</b>
情報通信業		0.94
運輸業、郵便業		0.94
卸売・小売業		0.91
学術研究、専門業		1.05
宿泊業、飲食業	従業者数	1.05
生活関連業	(ただし、病院については病床数)	1.05
教育、学習業		1.23
医療、福祉		1.22
サービス業		※病院については <b>0.97</b> 1.05

# 単純将来推計結果

(単位: 万t/年)

	平成22年度	平成27年度	対22年比
合計	1,450	1,562	1.08
汚泥	986	1,032	1.05
がれき類	272	308	1.13
鉱さい	32	48	1.48
金属くず	23	29	1.26
混合廃棄物	23	26	1.13
木くず	14	16	1.12
廃酸	17	18	1.05
廃プラスチック類	20	20	1.04
廃油	17	17	1.03
ガラスくず等	12	13	1.11
その他	35	36	1.02

(単位: 万t/年)

	平成22年度	平成27年度	対22年比
排出量	1,450	1,562	1.08
再生利用量	457	527	1.15
減量化量	946	983	1.04
最終処分量	47	52	1.10

## 発生抑制及び再生利用に関する推計条件

	対象	発生抑制率及び再生利用率等
発生抑制に関する推計条件	製造業	発生抑制率(注1)2%
	その他の業種(上下水道を除く)	発生抑制率(注1)1%
再生利用に関する統計条件等	建設汚泥	再生利用率82%
	建設混合廃棄物	再生利用率55% 排出量H22比6%減
	建設発生木材	再生利用率95%
	製造業	再生利用率44%
	上水汚泥	事業者計画値
	下水汚泥	事業者計画値
事業系一般廃棄物に混入している産業廃棄物の加算	廃プラスチック類	・平成22年度から平成27年度までの5年間で、約半量が産業廃棄物として処理されるとして加算 ・大阪市域の事業系ごみ量に対する大阪府域の事業系ごみ量の比0.25を乗じて算定
	ゴムくず	
	金属くず	
	ガラス・陶磁器くず	

注1) 排出量の将来推計量を基準とする排出抑制率

## 施策込み将来推計値

区 分	H22		H27推計			
	前計画目標	実績	単純将来	単純将来 + 事業系廃 棄物の分 別の徹底 による加 算	発生抑制 の促進	発生抑制 及び再生 利用等の 促進
排出量	1766万トン	1450万トン	1562万トン	1585万トン	1567万トン	1565万トン
再生利用量	568万トン	457万トン	527万トン	537万トン	531万トン	551万トン
再生利用率	32%	32%	34%	34%	34%	35%
減量化量	1144万トン	946万トン	983万トン	985万トン	982万トン	965万トン
最終処分量	53万トン	47万トン	52万トン	55万トン	54万トン	49万トン

## 3rd 平成32年度推計



## 将来予測に用いた活動量指標値及びその伸び率

業種	活動量指標	活動量指標の伸び率	
		平成27年度	平成32年度
鉱業	従業者数		
建設業	元請完成工事高	1.13	1.13
製造業	製造品出荷額等(中分類)	製造業全体として <b>1.09</b> 製造業全体として <b>1.10</b>	
電気・水道業	従業者数 ※水道業については、指標設定せず(事業者において想定されている将来排出量を使用)	電気: <b>0.94</b> ガス: <b>0.78</b> 熱供給: <b>1.07</b>	電気: <b>0.87</b> ガス: <b>0.57</b> 熱供給: <b>1.15</b>
情報通信業	従業者数 (ただし、病院については病床数)	0.94	0.93
運輸業、郵便業		0.94	0.93
卸売・小売業		0.91	0.85
学術研究、専門業		1.05	1.09
宿泊業、飲食業		1.05	1.09
生活関連業		1.05	1.09
教育、学習業		1.23	1.46
医療、福祉		1.22 ※病院については <b>0.97</b>	1.45 ※病院については <b>0.93</b>
サービス業		1.05	1.09

## 単純将来推計結果

(単位: 万t/年)

	平成22年度	平成27年度	平成32年度		
			対22年比	対22年比	
合計	1,450	1,562	1.08	1,570	1.08
汚泥	986	1,032	1.05	1,029	1.04
がれき類	272	308	1.13	308	1.13
鋳さい	32	48	1.48	57	1.76
金属くず	23	29	1.26	32	1.39
混合廃棄物	23	26	1.13	26	1.13
木くず	14	16	1.12	16	1.11
廃酸	17	18	1.05	18	1.02
廃プラスチック類	20	20	1.04	20	1.02
廃油	17	17	1.03	17	1.01
ガラスくず等	12	13	1.11	13	1.16
その他	35	36	1.02	35	1.00

## 発生抑制及び再生利用に関する推計条件

	対象	発生抑制率及び再生利用率等	
		平成27年度	平成32年度
発生抑制に関する推計条件	製造業	発生抑制率 <sup>(注1)</sup> 2%	発生抑制率 <sup>(注1)</sup> 4%
	その他の業種(上下水道を除く)	発生抑制率 <sup>(注1)</sup> 1%	発生抑制率 <sup>(注1)</sup> 2%
再生利用に関する統計条件等	建設汚泥	再生利用率82%	再生利用率85%
	建設混合廃棄物	再生利用率55% 排出量H22比6%減	再生利用率60% 排出量H22比6%減
	建設発生木材	再生利用率95%	再生利用率95%
	製造業	再生利用率44%	再生利用率49%
	上水汚泥	事業者計画値	27年度計画値を基に排出量抑制率3%
	下水汚泥	事業者計画値	27年度計画値を基に排出量抑制率1%
事業系一般廃棄物に混入している産業廃棄物の加算	廃プラスチック類 ゴムくず 金属くず ガラス・陶磁器くず	・平成22年度から平成27年度までの5年間で、約半量が産業廃棄物として処理されるとして加算 ・大阪地域の事業系ごみ量に対する大阪府域の事業系ごみ量の比0.25を乗じて算定	

注1) 排出量の将来推計量を基準とする排出抑制率

## 平成32年度施策込将来推計値

区 分	H22		単純将来		単純将来+事業系廃棄物の分別の徹底による加算		発生抑制の促進		発生抑制及び再生利用等の促進	
	全計画目標	実績	H27	H32	H27	H32	H27	H32	H27	H32
排出量	1766万トン	1450万トン	1562万トン	1570万トン	1585万トン	1585万トン	1567万トン	1555万トン	1565万トン	1554万トン
再生利用量	568万トン	457万トン	527万トン	539万トン	537万トン	549万トン	531万トン	536万トン	551万トン	564万トン
再生利用率	32%	32%	34%	34%	34%	35%	34%	34%	35%	36%
減量化量	1144万トン	946万トン	983万トン	978万トン	985万トン	980万トン	982万トン	964万トン	965万トン	942万トン
最終処分量	53万トン	47万トン	52万トン	53万トン	55万トン	56万トン	54万トン	54万トン	49万トン	48万トン

## 目標達成のための施策(産廃)

### ● リサイクルの推進

建設廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

上下水汚泥のリサイクルの推進

質の高いリサイクルの優先

### ● 適正処理の推進

排出事業者に対する指導の徹底

健全な産業廃棄物処理業者の育成

## 平成32年度 産業廃棄物の目標

- 最終処分量 48万t
- 前計画の目標(平成22年度:53万t)の  
1割減

## 循環型社会の構築に向けた取組

循環型社会推進室

### ▶ 大阪府循環型社会推進計画（H24年3月）

#### 「大阪21世紀の新環境総合計画」の「資源循環型社会の構築」分野の実行計画

- ▶ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第5条の5に基づく都道府県廃棄物処理計画
- ▶ 大阪府循環型社会形成推進条例 第6条に基づく基本方針、第8条に基づく行動指針

廃棄物の減量と適正な処理（大阪府廃棄物処理計画）

+

近い将来にあるべき循環型社会

↓

大阪府循環型社会推進計画

## 大阪府循環型社会推進計画の概要

- ▶ 計画期間:平成23～27年度の5年間
- ▶ 廃棄物の減量と適正処理に加え、近い将来にあるべき循環型社会を目指すものとして策定
- ▶ 目標は、一般廃棄物の3指標について全国ワースト1から脱出することを目指して設定

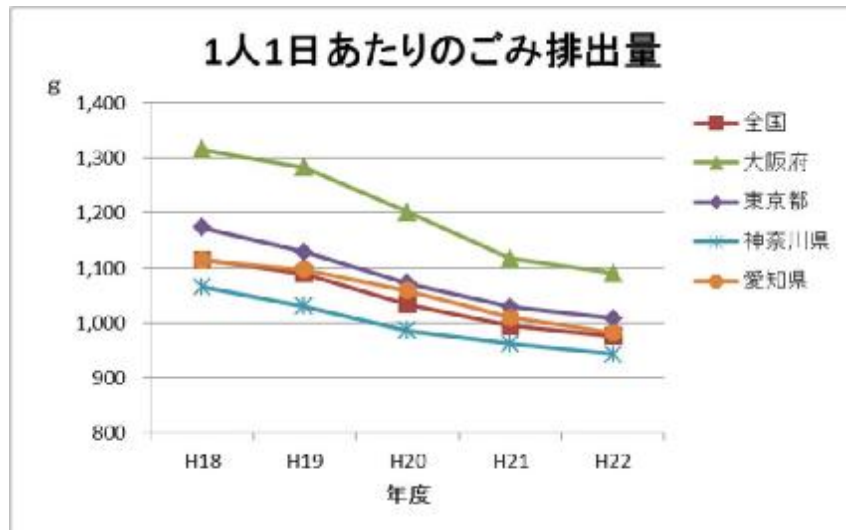
## 前計画の達成状況

単位:万トン

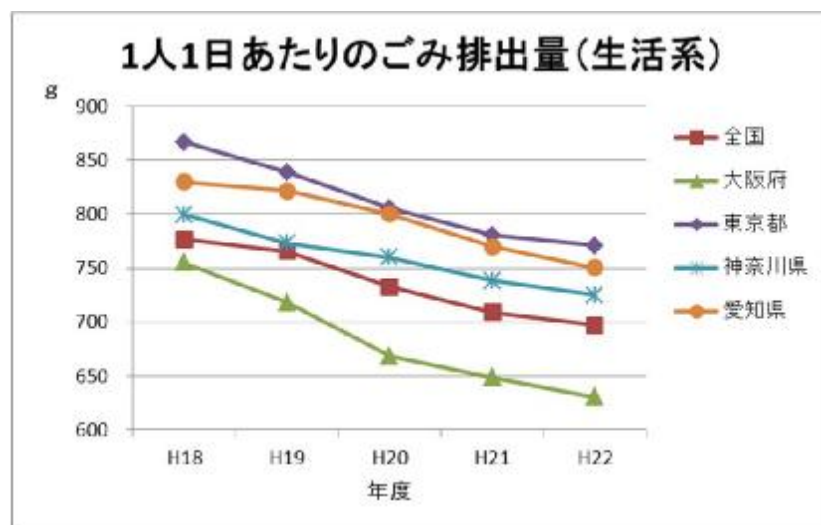
	一般廃棄物			産業廃棄物		
	H17実績	H22目標	H22実績	H17実績	H22目標	H22実績
排出量	428	420	346※	1,728	1,766	1,450
再生利用量	45	88	42	545	568	457
再生利用率	11%	21%	12%※	32%	32%	32%
最終処分量	70	56	50	67	53	47

※事業系資源化量を含めると、排出量 370 万トン、再生利用率 18%。

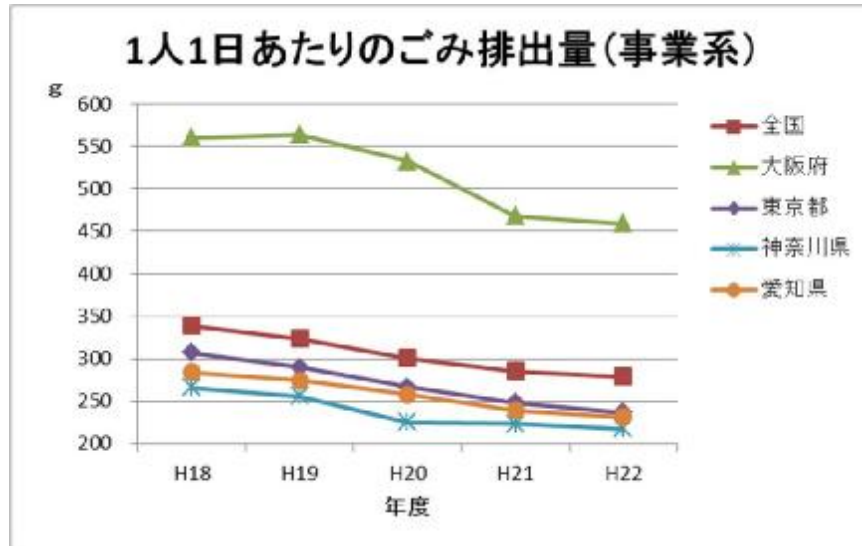
## 大阪府のごみ処理の現状 I



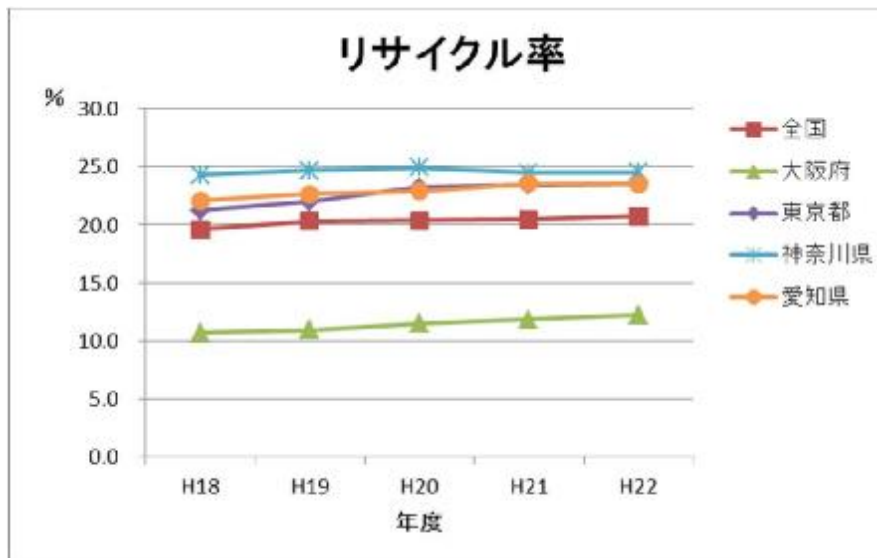
## 大阪府のごみ処理の現状 I a



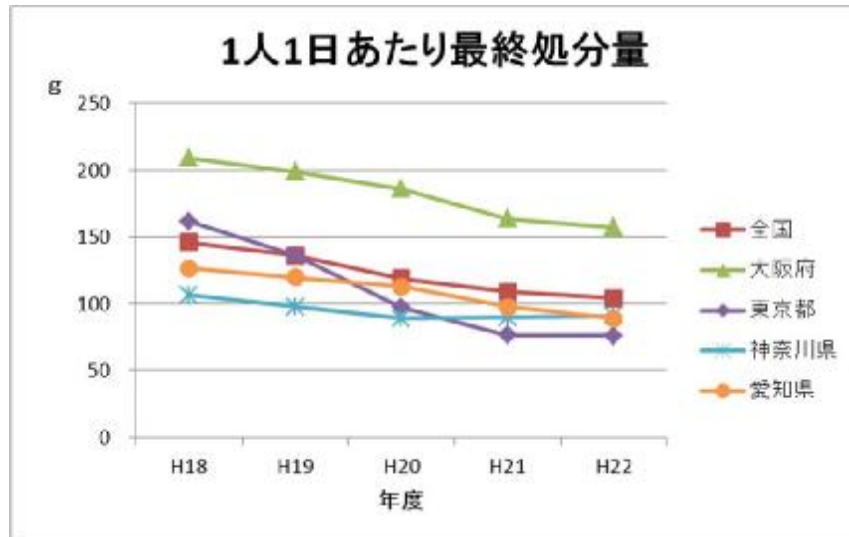
## 大阪府のごみ処理の現状 I b



## 大阪府のごみ処理の現状 II



## 大阪府のごみ処理の現状Ⅲ



## 計画の目標

単位: 万トン

	一般廃棄物			産業廃棄物		
	H22 実績	H27 推計	H27 目標	H22 実績	H27 推計	H27 目標
排出量	370	360	305	1,450	1,577	1,565
再生利用量	66	73	87	457	537	551
再生利用率	18%	20%	29%	32%	34%	35%
最終処分量	50	47	35	47	55	49

1人1日あたり 1,140g (一般廃棄物)

1人1日あたり 947g (産業廃棄物)

\* 一廃の排出量及び再生利用量は、事業系ごみの再資源化量を含めた値



## 目標達成のための施策

- |                         |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| (1)リデュースとリユースの推進        | ・リサイクルの可視化の促進             |
| ・ごみを出さないライフスタイル・事業活動の促進 | (4)適正処理の推進                |
| ・建築物、製品等の長期的活用の促進 等     | ①一般廃棄物(ごみ)                |
| (2)リサイクルの推進             | ・市町村等のごみ処理施設等の整備の促進       |
| ・事業者、府民によるリサイクルの取組みの促進  | ・ごみ処理の広域化の推進 等            |
| ・広域的なりサイクルの取組みの推進       | ②一般廃棄物(し尿)                |
| ・容器包装リサイクルの推進           | ・し尿及び浄化槽汚泥の適正処理 等         |
| ・家電リサイクルの推進             | ③産業廃棄物                    |
| ・建設廃棄物の発生抑制・リサイクルの促進    | ・排出事業者に対する指導の徹底 ・不適正処理の根絶 |
| ・上下水汚泥のリサイクルの促進         | ・健全な産業廃棄物処理業者の育成 等        |
| ・し尿処理汚泥の資源化の促進          | ④最終処分場の確保                 |
| ・都市鉱山の活用                | ・フェニックス事業の推進              |
| ・再生資源業者の活用及び育成          | (5)配慮事項                   |
| ・再生品の利用促進 等             | ・低炭素社会への配慮                |
| (3)リサイクルの質の確保と向上        | ・人口減少・高齢化による排出形態の変化への対応   |
| ・質の高いリサイクルの優先           | ・大阪府の率先行動                 |

## 府の行動指針

- ▶ 府民、事業者に対して、まずリデュースとリユースの促進、次にリサイクルの促進、どうしてもリサイクルできないものの適正処理の徹底について、啓発や情報提供等に努める。
- ▶ 市町村に対して、効率的で効果的なリサイクルの手法、システムについて情報提供を行う。
- ▶ 優良な再生資源業者や産業廃棄物処理業者の育成に努める。
- ▶ より効率的で効果的なリサイクルを進めるため、府域における広域的なりサイクルシステムについて検討を進める。
- ▶ 市町村の広域的なごみ処理施設の整備や3Rの推進が適正かつ効率的に行われるよう広域ブロック構成市町村間の調整を行う。
- ▶ 府施設や公共事業等においては、自ら率先して発生抑制とリサイクルに努めるとともに、積極的に再生品を利用する。

## 平成32年度における産業廃棄物に係る目標

### 環境総合計画

リサイクル等の推進により、最終処分量をさらに削減する。

※ 削減幅については、2010年度実績を踏まえて定める

## 手順

1st 平成22年度の排出量の推定



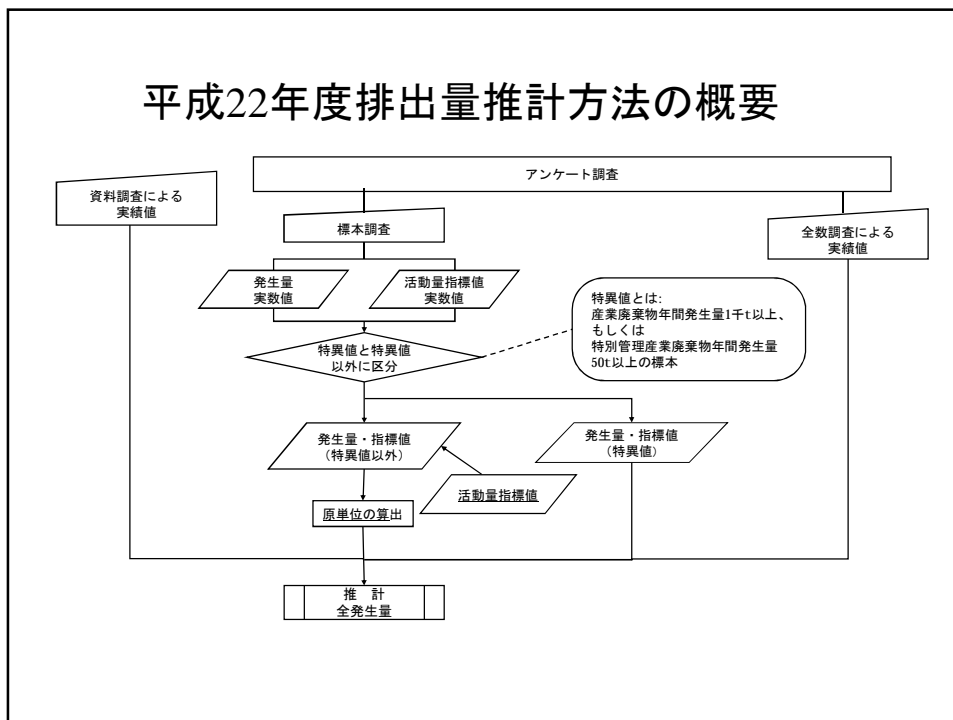
2nd 平成27年度の将来推計、目標の設定

(循環型社会推進計画 H24.3)



3rd 平成32年度の将来推計  
将来目標の設定

## 平成22年度排出量推計方法の概要

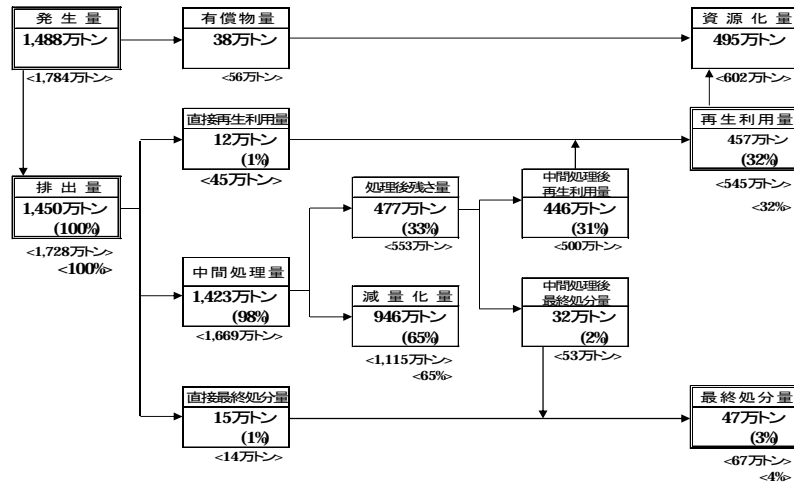


## アンケートの抽出及び回収状況

業種	A	B	C(B/A)	D	E(D/B)	F	G(F/B)	H		I	J(H/I)
	調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率	発生量(万t)実数値	推計値	捕捉率	
合計	118,585	18,534	16%	9,456	51%	8,243	44%	1,411	1,482	95%	
鉱業	18	18	100%	9	50%	6	33%	1	1	93%	
建設業	25,730	4,157	16%	2,213	53%	2,067	50%	354	402	88%	
製造業	54,103	10,228	19%	4,712	46%	3,941	39%	253	265	95%	
電気・水道業	202	186	92%	156	84%	146	78%	790	790	100%	
情報通信業	1,280	175	14%	76	43%	68	39%	1	1	77%	
運輸業・郵便業	7,967	701	9%	406	58%	361	51%	2	4	46%	
卸売業・小売業	6,362	572	9%	311	54%	305	53%	1	4	22%	
宿泊業・飲食業	499	499	100%	240	48%	87	17%	0	4	10%	
教育・学習業	109	109	100%	85	78%	74	68%	1	1	97%	
医療・福祉	12,379	1,343	11%	978	73%	951	71%	3	4	62%	
その他業種	9,936	546	5%	270	49%	237	43%	3	5	59%	

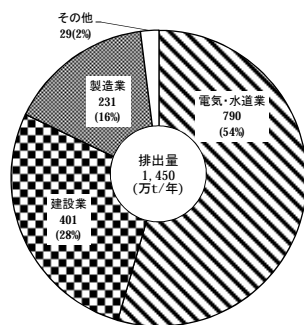
注) 1. 端数処理の関係で合計と内訳は一致しない。  
 2. その他業種には「学術研究・専門業」「生活関連業」「サービス業」が含まれる  
 3. 「農業」は標本調査を行っていないため、表に含まれていない。

## 産業廃棄物の排出量及び処理量



注) 1. <>内は、平成17年度値。  
2. 万トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計と一致しない箇所がある。

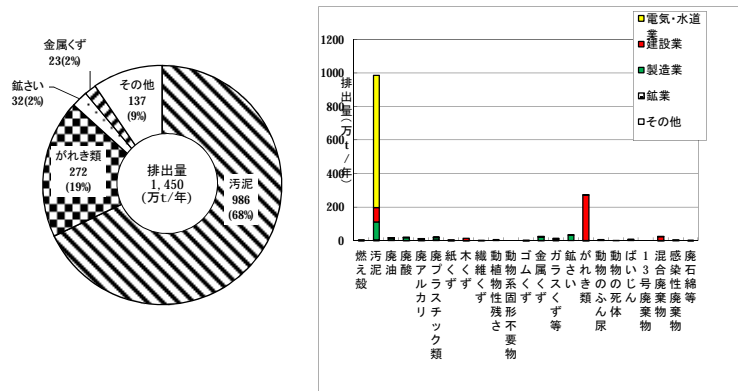
## 業種別の排出量



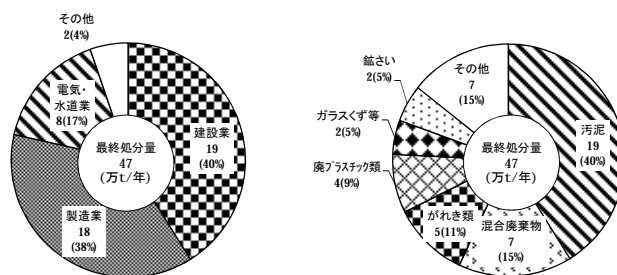
業種	実態調査		(万/年)	
	平成22年度 (本調査)	平成17年度 (前回調査)	平成22年度 (本調査)	平成17年度 (前回調査)
合計	1,450 (100%)	1,728 (100%)	1,450 (100%)	1,728 (100%)
農業	7 (0%)	9 (1%)	7 (0%)	9 (1%)
建設業	401 (28%)	488 (28%)	401 (28%)	488 (28%)
製造業	231 (16%)	326 (19%)	231 (16%)	326 (19%)
電気・水道業	790 (54%)	892 (52%)	790 (54%)	892 (52%)
上水道業	70 (5%)	89 (5%)	70 (5%)	89 (5%)
下水道業	720 (50%)	801 (46%)	720 (50%)	801 (46%)
その他	1 (0%)	1 (0%)	1 (0%)	1 (0%)
その他	22 (2%)	13 (1%)	22 (2%)	13 (1%)

注) 1. 万トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計と一致しないことがある。  
2. ()内の数値: 構成比  
3. []内の数値: 平成17年度比

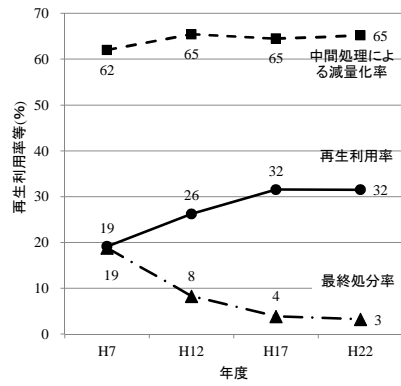
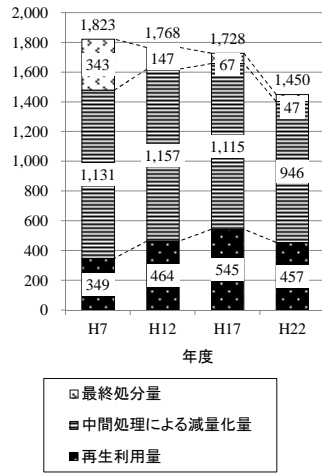
## 種類別の排出量



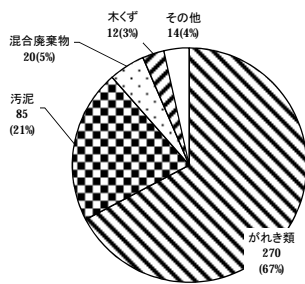
## 最終処分の概要



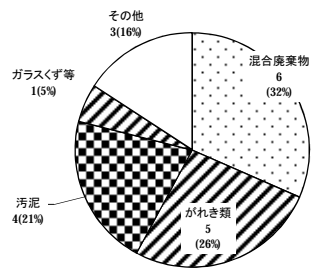
### 排出量、最終処分量等の推移



### 建設業の排出量、最終処分量

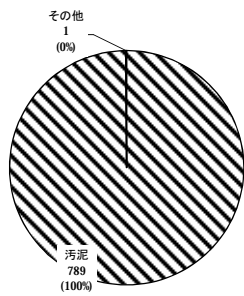


排出量: 401万t/年

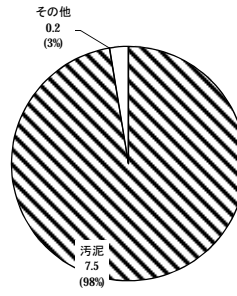


最終処分量: 19万t/年  
(4.7%)

## 電気・水道業

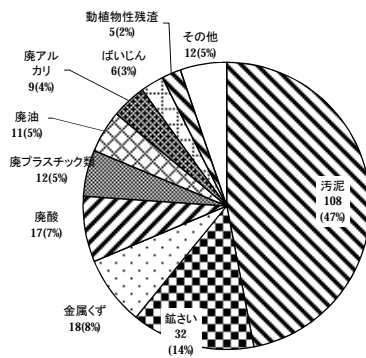


排出量: 790万t/年

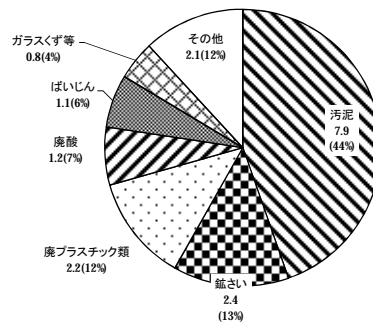


最終処分量: 7.6万t/年  
(1.0%)

## 製造業

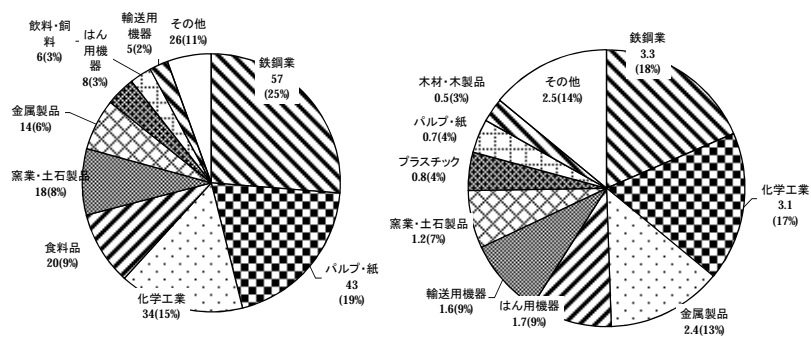


排出量: 231万t/年



最終処分量: 18万t/年  
(7.8%)

## 製造業(中分類別)



排出量:231万t/年

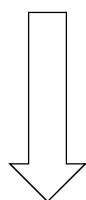
最終処分量:18万t/年  
(7.8%)

2<sup>nd</sup> 平成27年度推計



## 平成27年度の排出量の推定

原単位(H22) × 活動量指標値(H27)  
 = 平成27年度排出量(単純将来)



発生抑制  
 再生利用

平成27年度排出量(施策込み)

## 将来予測に用いた活動量指標値及びその伸び率

業種	活動量指標	活動量指標の伸び率
鉱業	従業者数	
建設業	元請完成工事高	1.13
製造業	製造品出荷額等(中分類)	製造業全体として <b>1.09</b>
電気・水道業	従業者数 ※水道業については、指標設定せず(事業者において想定されている将来排出量を使用)	電気: <b>0.94</b> ガス: <b>0.78</b> 熱供給: <b>1.07</b>
情報通信業		0.94
運輸業、郵便業		0.94
卸売・小売業		0.91
学術研究、専門業		1.05
宿泊業、飲食業	従業者数	1.05
生活関連業	(ただし、病院については病床数)	1.05
教育、学習業		1.23
医療、福祉		1.22
サービス業		※病院については <b>0.97</b> 1.05

# 単純将来推計結果

(単位: 万t/年)

	平成22年度	平成27年度	対22年比
合計	1,450	1,562	1.08
汚泥	986	1,032	1.05
がれき類	272	308	1.13
鉱さい	32	48	1.48
金属くず	23	29	1.26
混合廃棄物	23	26	1.13
木くず	14	16	1.12
廃酸	17	18	1.05
廃プラスチック類	20	20	1.04
廃油	17	17	1.03
ガラスくず等	12	13	1.11
その他	35	36	1.02

(単位: 万t/年)

	平成22年度	平成27年度	対22年比
排出量	1,450	1,562	1.08
再生利用量	457	527	1.15
減量化量	946	983	1.04
最終処分量	47	52	1.10

## 発生抑制及び再生利用に関する推計条件

	対象	発生抑制率及び再生利用率等
発生抑制に関する推計条件	製造業	発生抑制率(注1)2%
	その他の業種(上下水道を除く)	発生抑制率(注1)1%
再生利用に関する統計条件等	建設汚泥	再生利用率82%
	建設混合廃棄物	再生利用率55% 排出量H22比6%減
	建設発生木材	再生利用率95%
	製造業	再生利用率44%
	上水汚泥	事業者計画値
	下水汚泥	事業者計画値
事業系一般廃棄物に混入している産業廃棄物の加算	廃プラスチック類	・平成22年度から平成27年度までの5年間で、約半量が産業廃棄物として処理されるとして加算 ・大阪市域の事業系ごみ量に対する大阪府域の事業系ごみ量の比0.25を乗じて算定
	ゴムくず	
	金属くず	
	ガラス・陶磁器くず	

注1) 排出量の将来推計量を基準とする排出抑制率

## 施策込み将来推計値

区 分	H22		H27推計			
	前計画目標	実績	単純将来	単純将来 + 事業系廃 棄物の分 別の徹底 による加 算	発生抑制 の促進	発生抑制 及び再生 利用等の 促進
排出量	1766万トン	1450万トン	1562万トン	1585万トン	1567万トン	1565万トン
再生利用量	568万トン	457万トン	527万トン	537万トン	531万トン	551万トン
再生利用率	32%	32%	34%	34%	34%	35%
減量化量	1144万トン	946万トン	983万トン	985万トン	982万トン	965万トン
最終処分量	53万トン	47万トン	52万トン	55万トン	54万トン	49万トン

## 3rd 平成32年度推計

## 将来予測に用いた活動量指標値及びその伸び率

業 種	活動量指標	活動量指標の伸び率	
		平成27年度	平成32年度
鉱業	従業者数		
建設業	元請完成工事高	1.13	1.13
製造業	製造品出荷額等(中分類)	製造業全体として <b>1.09</b> 製造業全体として <b>1.10</b>	
電気・水道業	従業者数 ※水道業については、指標設定せず（事業者において想定されている将来排出量を使用）	電気: <b>0.94</b> ガス: <b>0.78</b> 熱供給: <b>1.07</b>	電気: <b>0.87</b> ガス: <b>0.57</b> 熱供給: <b>1.15</b>
情報通信業	従業者数 (ただし、病院については病床数)	0.94	0.93
運輸業、郵便業		0.94	0.93
卸売・小売業		0.91	0.85
学術研究、専門業		1.05	1.09
宿泊業、飲食業		1.05	1.09
生活関連業		1.05	1.09
教育、学習業		1.23	1.46
医療、福祉		1.22 ※病院については <b>0.97</b>	1.45 ※病院については <b>0.93</b>
サービス業		1.05	1.09

## 単純将来推計結果

(単位: 万t/年)

	平成22年度	平成27年度	平成32年度		
			対22年比	対22年比	
合計	1,450	1,562	1.08	1,570	1.08
汚泥	986	1,032	1.05	1,029	1.04
がれき類	272	308	1.13	308	1.13
鋳さい	32	48	1.48	57	1.76
金属くず	23	29	1.26	32	1.39
混合廃棄物	23	26	1.13	26	1.13
木くず	14	16	1.12	16	1.11
廃酸	17	18	1.05	18	1.02
廃プラスチック類	20	20	1.04	20	1.02
廃油	17	17	1.03	17	1.01
ガラスくず等	12	13	1.11	13	1.16
その他	35	36	1.02	35	1.00

## 発生抑制及び再生利用に関する推計条件

	対象	発生抑制率及び再生利用率等	
		平成27年度	平成32年度
発生抑制に関する推計条件	製造業	発生抑制率 <sup>(注1)</sup> 2%	発生抑制率 <sup>(注1)</sup> 4%
	その他の業種(上下水道を除く)	発生抑制率 <sup>(注1)</sup> 1%	発生抑制率 <sup>(注1)</sup> 2%
再生利用に関する統計条件等	建設汚泥	再生利用率82%	再生利用率85%
	建設混合廃棄物	再生利用率55% 排出量H22比6%減	再生利用率60% 排出量H22比6%減
	建設発生木材	再生利用率95%	再生利用率95%
	製造業	再生利用率44%	再生利用率49%
	上水汚泥	事業者計画値	27年度計画値を基に排出量抑制率3%
	下水汚泥	事業者計画値	27年度計画値を基に排出量抑制率1%
事業系一般廃棄物に混入している産業廃棄物の加算	廃プラスチック類 ゴムくず 金属くず ガラス・陶磁器くず	・平成22年度から平成27年度までの5年間で、約半量が産業廃棄物として処理されるとして加算 ・大阪地域の事業系ごみ量に対する大阪府域の事業系ごみ量の比0.25を乗じて算定	

注1) 排出量の将来推計量を基準とする排出抑制率

## 平成32年度施策込将来推計値

区分	H22		単純将来		単純将来+事業系廃棄物の分別の徹底による加算		発生抑制の促進		発生抑制及び再生利用等の促進	
	全計画目標	実績	H27	H32	H27	H32	H27	H32	H27	H32
排出量	1766万トン	1450万トン	1562万トン	1570万トン	1585万トン	1585万トン	1567万トン	1555万トン	1565万トン	1554万トン
再生利用量	568万トン	457万トン	527万トン	539万トン	537万トン	549万トン	531万トン	536万トン	551万トン	564万トン
再生利用率	32%	32%	34%	34%	34%	35%	34%	34%	35%	36%
減量化量	1144万トン	946万トン	983万トン	978万トン	985万トン	980万トン	982万トン	964万トン	965万トン	942万トン
最終処分量	53万トン	47万トン	52万トン	53万トン	55万トン	56万トン	54万トン	54万トン	49万トン	48万トン

## 目標達成のための施策(産廃)

- リサイクルの推進

建設廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

上下水汚泥のリサイクルの推進

質の高いリサイクルの優先

- 適正処理の推進

排出事業者に対する指導の徹底

健全な産業廃棄物処理業者の育成

## 平成32年度 産業廃棄物の目標

- 最終処分量 48万t
- 前計画の目標(平成22年度:53万t)の  
1割減